

部会	分類	地域で日頃何とかしなければならぬと思っていること (地域生活課題)	社協としての方向性及び目標	現在、地域で取り組まれているないし取り組もうとしている組織的・行政施策などの活動(※印 今後可能なアイデア含む)
高齢者・障がい者に関する事	高齢者を取りまく環境(老後への不安)	高齢者を狙った金銭被害の報告が散見される	交番を中心に関係機関の協力を得ながら周知を図る	・消費者被害・悪徳商法等、チラシ配布行啓発 ・消費者センター・南署生活安全課に出前講座を依頼し、高齢者の方に注意喚起(※)
		高齢者の運動不足や孤立、身近な相談等ができる窓口が少ない(ささえりあしかない)	関係団体と連携し、高齢者が安心して生活できるよう行事の見直しに努める	・筋トレクラブ・いきいき百歳体操、グランドゴルフ(毎日)を現在実施中
		自転車保険の義務化(R3.10~)に伴う周知徹底	PR不足。周知に努める	
		交通事故を起こす可能性がある危険箇所がある	子どもの通学路と併せて、日頃から交番や学校(PTA含む)と自治会で危険箇所の情報交換を行う	・交通標語やカーブミラー、安全柵の設置など考えられるハードを要望
	支援が必要とされる方たちの暮らしの中身	買い物をする場所がなく支援を必要とする高齢者が増えてきた 近隣のスーパー(地元にはない)に買い物支援を働きかけたことはあるが、ドライバー不足等を理由に実現できていない	市内全体の問題でもあり、移動販売車の継続及び支援等が可能となるよう行政に働きかけるとともに、校区内での周知を図る	・移動販売・食料品等の宅配サービスの情報を冊子にし、校区社協だより等を活用しながら買い物難民の方に宣伝
		百歳体操やグランドゴルフを行う組織がない地区がある (百歳体操なし：護藤地区 グランドゴルフなし：下護藤地区)	閉じこもり傾向にある高齢者の外出を促し、参加したくなるような行事の実施と、組織の立ち上げを促す	・下護藤でコロナ禍の前は、憩いの家で茶話会等を実施していた ・奇数月か偶数月のどちらかに、出前講座や役に立つ情報講座が出来たら、サロン参加者の状況が把握できる。校区保健師としても参加者への年1~2回の健康教室の実施に協力できる(※)
		サロンのない地域での居場所づくりと、歩いて行ける場所へのサロンが欲しい	いきいきサロンや会富町の百歳体操、男性料理教室等はあるが、地元の公民館を利用した様々な活動等ができる機会を設けるため関係団体と協議する	・「ここなら歩いてこれる」身近な場所を作る ・送迎の負担もなく、自力で来れる地域公民館の開放を軸に箇所数を増やす支援を行う ・校区保健師として年1~2回の健康教室に協力できる(※)
		下護藤公民館に折り畳み椅子とテーブル、座椅子がないため高齢者に配慮した集まりができない	備品購入が進むよう関係機関に働きかける	・町内自治会等で購入を検討する ・社協の地域福祉助成金に応募する(備品購入、自治会で申請)
		日常のゴミ出しや通院困難者などの制度外サービスの必要性が高まってきた	ゴミ出しは「ふれあい収集」制度の利用促進を図る 移動困難者は福祉的課題のある人なので、交通政策ではなく、福祉施策としての視点が大事(デマンドタクシーの使い勝手が悪い)	デマンドタクシーの対象エリアは「交通空白地域等」であり、南校区は対象外であるが、福祉的な視点での移動手段の確保については別途協議しながら整理していく
		認知症と思われる方がいるがその対応等が難しい	隣近所同士の声かけがもっとも重要だと思っており、住民同士のふれあいが図れる機会を設けるとともに、関係機関の協力を得ながら今後の対応を検討する	・南区高齢者見守り支え合いプロジェクトで3月から、圏域の郵便局・銀行・企業・商店訪問して、協力依頼をお願いしている ・コロナが終息になれば、小学校・サロンでも認知症サポーター養成講座が再開できて、認知症の方を地域で見守る体制が出来る
8050※の社会問題がみられるようになった ※社会的に親子が孤立する、あるいは親の年金に頼って生活していた中高年の子どもが親の死後に経済的に困窮するといった事態	まずは情報を共有(だらう情報でも可)することが出発点。地域の実情や相談者の実情に合わせた支援活動を連携共有できる話し合いの場が必要(だれが招へいして、どんなメンバーが参加するかをあらかじめ決めておくこと)	・障害者相談支援センター、ささえりあ、校区保健師、民生委員との連携強化 ・家族に障がいやその疑いがある等、困った時の相談窓口の紹介を社協だより等で広報。65歳以下も、ささえりあや関係機関と一緒に訪問したり情報共有を行う(ひきこもりやアルコール依存症) ・校区保健師としては、例えば、精神疾患の家族への介入機関の1つとして関わることができる(※)		
災害に関する事	災害に強い街づくり	一次避難所(集合場所)の把握と、指定された避難所までが遠い。大規模水害時の避難所がない	避難所は防災マップに記載されているが、災害の種類による避難場所が異なることと、3階建て以上の建物がないため、行政への対応をお願いしていく	
		防災避難訓練(町内単位、校区単位とも)等がなくなっており、危機意識が薄れており、訓練の再実施や支援組織の整備が必要	市の協力を得ながら、「自主防災クラブ」活動の見直しや、校区防災連絡会で検討していく	・校区防災連絡会(校区単位)、自主防災クラブ(町内単位)で定期的な防災訓練の支援 ・防災出前講座、行政と連携した防災訓練実施
		災害時要配慮者の実態把握が難しい。いざという際の活用方法が市役所内で検討されていないため、地域丸投げ感。	個人情報のため地域住民だけでは難しい。市の今後の動き(5年以内に個別避難計画づくり)を見ながら協力していく	・現在、庁内関係部局において個別避難計画の進め方について協議を実施しているところ
		地域の防火水槽が老朽化している	市の助成金を活用しており、今後も地域消防団の意見を聞きながら市に要望していく	
		防災放送のアンテナ塔が少なく、聞こえない地域がある(会富町の一部)	市への要望事項とする	・災害情報メール、緊急告知ラジオ等の活用
		用水路のフタが全体的に少なく、危険な場所が散見される	農区との問題もあり合意が得られれば市への要望事項とする	
		飽田3校区の災害対策を共通課題として話し合う場がない	令和3年度に作る飽田3校区社協の行動計画を見てから課題として協議する(必要に応じて校区自治協議会の共通議題にする)	
		住民が災害時に避難した際の備蓄食料の量は十分か、また飽田地区の備蓄食料はどこにどれだけ備蓄されているのか、地域の公民館や公園等に防災倉庫を準備する考えはないのか	飽田公民館に3,200食、南小学校に400食の備蓄があり、毎年四分の一を入替えているが、その量は十分とはいえず、今後の課題として校区防災連絡会等で協議する	・入れ替え食糧の有効な活用策として、藤富保育園フードバンク等の支援団体で利活用できないかを行政も含めて協議したい
		コロナによる影響	災害時、避難する場所が少なく、地域住民が全員避難できないのが現状である	避難所設置、受入れ人数、運営方法などを含め、市への要望事項とする

部会	分類	地域で日頃何とかしなければならぬと思っていること (地域生活課題)	社協としての方向性及び目標	現在、地域で取り組まれているないし取り組もうとしている組織的・行政施策などの活動(※印 今後可能なアイデア含む)
子育てに関する事	支援が必要とされる方たちの暮らしの中身	藤富子ども食堂を利用する子どもが多いが、フードバンクで食料を届ける家庭がどの程度いるか不明であり、実情がわかれば民生委員や学校、保健師と情報共有したい	子ども食堂の利用は、子供同士のふれあいが目的のようだが、フードバンクで届ける困窮家庭の生活状況は不明なため、実施主体に確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・保健子ども課では、要保護児童がいる家庭からの要望があった際に利用させてもらっている ・生活保護以外の困窮世帯の窓口である南生活自立支援センター(南区役所となり)につなぐ
	子育てを支えるネットワークづくり	子育てサークルへの参加が少ない中、周知の工夫が必要。飽田地区に児童館がないので新米ママ同士の交流が他地区に流れている	「育児サロンチューリップ」「愛の絵本プレゼント」はまちづくりセンターだよりや社協だよりでの周知とwebを基本としながら保健師や子供会などあらゆる分野からのPRが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPでの活動報告 ・市LINEでの広報
		児童館が飽田地区にない(天明あり) 出生児の数に見合った対策がない。新人親子たちは他地区に流れており、要望も多い。	児童館の新規設置(ないしは天明地区から飽田地区に機能移転を要望する)	
		「愛の絵本」プレゼントの利用者が少ない	この事業は飽田地区だけの独自事業だが、認知度が低いので現状のやり方に加えて専用のチラシの作成等を関係機関と協議する	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師や民生委員の赤ちゃん訪問時に地域の子育て体制などの説明と絵本の申請書の配布
		SNSによるいじめが原因で不登校や引きこもりが小学校で数件発生している	デリケートな問題でもあるが学校側が民生委員へアドバイスを欲しい旨の要望があっているため早急に検討したい	
		児童育成クラブが未設置で、放課後の子どもたちの居場所がないことは南校区の大きな課題。その代替的な役割を藤富保育園が担っているが、規模や対象が狭く保護者の条件に見合っていない	学校側も設置を希望しているが、市が必要性を認めていない中、現在児童数が増えていることも踏まえ、市に対する要望等を含め検討したい	
		公園はあるが日除けがなく子供も大人も安心して楽しく長時間遊ぶことができない	公園の日除けは自治会(公園愛護会)から市に要望が行われている。今後も継続的に要望する。	
		登校班が廃止され、その再開については低学年と高学年の保護者で意見が一致せず今を向かえている一方、登下校時の見守りと安全を確保していただく担い手が不足している。	交通安全協会や学校ボランティアの方々に対応していただいているが人手不足のうえ、見守りを必要と考えているかどうかの意見集約ができないため、今後の対応方法について関係機関と協議したい	
		道路が狭く安心して歩ける歩道がない地域があるため登校ルートの見直しが求められている。	子どもだけでなく地域の問題でもあり、歩道設置の実現に向けて市への要望を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・南区土木センター道路課、畠口川尻停車場線(護藤工区外)歩道新設工事 ・登校ルートの変更は長年の課題。粘り強い交渉あるのみ
		子どもが地域で集まり交流できる機会が少ない	自治会行事と子ども会行事が今以上にコラボできないか検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、行事そのものが自粛になり、地域交流も制限され、関係が希薄になりお互い思いやる事に関心がなくなって来ている
暮らし・人とのつながりに関すること	支援が必要とされる方たちの暮らしの中身	特定検診受診率は高いが要指導者率も高い	定期健診による病気の早期発見の必要性を社協だより等で啓発する	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防の対象者に対して、電話や訪問などで予防対策を一緒に考える
		運動習慣のない人が多い	健康フェスティバルや百歳体操等を自治会の回覧板を利用しながら周知する	<ul style="list-style-type: none"> ・校区保健師による健康コーナーの設置
	地域を支える条件	自治会役員や民生委員といった地域役員のなり手が少ない	役員選出を行う上で、個人のつてを頼るなど、色々あるが、数人での選考委員会を設けることも検討したい	
		今般の改選で1期目の民生委員が4分の3を占め、継続的ななり手の確保が心配	民生委員OB等に働きかけ、簡単で頻度の少ない活動であれば役に立ちたいと思っている有志による「福祉協力員」(仮称)として委嘱型ボランティア制度を立ち上げることを検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・南区管内で取組んでいる校区社協の実践者と情報交換。そこから示唆を得て構想を練る
		サロンを支えるボランティアの高齢化。新たな担い手探しに苦労しており、今は一部の方をお願いしているのが現状である。	拠点ごとのキープ-リッができるようボランティアの養成を進める一方、民生委員OBの方々にも参加を働きかける	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の方がサロンを担当された場合、民生委員を卒業される際に、新しい民生委員の方に引き継いで頂けたら、次に繋げることが出来る
		地域住民と、新しく転入された世帯等が共同で行う地域行事がコロナの影響でなくなり、行事の段取りが引き継がれないまま過ぎていく可能性がある	住民同士の交流が図れるような行事の実施を通して、自治会加入を促進するとともに、自治会活動を活性化していく	<ul style="list-style-type: none"> (例) こども会の役員任期が短く、コロナで地域行事を経験しないまま交替して、内容等が引き継がれない場合があるため、実施できる状況になった際の協力体制を話し合っておく
		川尻神宮秋季大祭の伝統を伝えることが大切	14年に1度であるが、地域の一体化が図れる行事であり、地域で伝統を継承したい	
		ゴミの出し方が守られていない	自治会として、新規の住宅団地立地(概ね10件の開発でゴミステーションの設置が義務化)に伴い、その設置をお願いする一方、分別収集日等の案内板を設置し、ゴミ出しルールの徹底を図る	
		校区や地域に関する情報がわかりにくい	行事に参加してこそ郷土愛や地域の情報にも興味がわくと思っており、自治会への加入促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・校区によっては、校区の住民に対して住民安心メールへの登録を促し、メールで校区情報を周知している所がある(※)
		犬のふんの後始末ができていない箇所が決まっており、場所も多い	注意看板の設置と自治会回覧等を通じて注意喚起していく	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターから注意看板のひな型の提供あり